

平成31年度 国民健康保険税の改正

- 医療分について均等割額、平等割額、課税限度額が表1のとおり変更になりました。
- 軽減判定基準額が表2のとおり変更になりました。
- 旧被扶養者減免対象の均等割額・平等割額を2分の1とする減免期間が資格取得時から2年間に変更されました。
- 多子世帯への減免制度を創設し、国民健康保険に加入する18歳以下の子が2人以上いる世帯が対象で、18歳以下の第2子目以降の均等割額を半額に減免します。
- ※詳しくは、市ホームページか7月にお送りする納税通知書に同封のしおりをご覧ください。
- ※平成31年度の納税通知書は、国民健康保険の被保険者のいる世帯主に、7月上旬から中旬までに送付します。

表1 1世帯当たりの保険税の計算(年額)

区分	医療分	支援金分	介護分
所得割(平成30年中の所得に対して計算)	5.03%	1.62%	1.53%
均等割(被保険者1人について)	22,100円	9,000円	12,000円
平等割額(1世帯について)	7,200円		
課税限度額(1世帯について年間限度額)	61万円	19万円	16万円

表2 所得による均等割額・平等割額の軽減

軽減割合	合計所得金額
7割	33万円以下
5割	33万円+(28万円×被保険者数)以下
2割	33万円+(51万円×被保険者数)以下

生ごみ処理堆肥化講習会

ダンボール方式コンポストは、バクテリアの力で生ごみを水分と炭酸ガスに分解するものです。生ごみを毎日入れてもダンボール箱の中の量はほとんど増えません。毎日のちよつとした手間で生ごみが減量できます。生ごみを数か月投入した後、約1か月で堆肥として使用できます。また、EM菌生ごみ処理容器は有効な微生物群を利用し、生ごみを堆肥化するものです。

- ▽日時 4月18日(木) 午後1時30分～2時30分
- ▽場所 市役所4階401会議室

資源とごみの出し方が変わりました

資源とごみの処理方法などの見直しに伴い、次のとおり一部出し方が変わりました。

- 可燃ごみの竹の太さは5センチ以内です。
- ウエットスーツは不燃ごみです。
- 粗大ごみとなる枝類、塩化ビニルパイプの長さは、1メートル以内です。
- ビニルコーティングされている金属製品(ハンガー、植木用の支柱(長さ50センチ以内)、針金(直径50センチ以内))は、資源(金属類)です。
- ステレオ、ミニコンポ(50センチ以内)は、使用済小型電子機器です。
- ※詳しくは、市ホームページの「ごみの分別50音順」をご覧ください。
- ▽申込み・問合せ 生活環境課 清掃・リサイクル係

別表 納付方法による割引額の比較(平成31年度)

納付方法	年間の納付保険料	毎月納付(現金)と比較した割引額	納付期限
毎月納付	翌月末日納付 196,920円 (16,410円×12月)	—	翌月末日
6か月前納	4月分～9月分 10月分～ 翌年3月分 195,320円 (97,660円×2期)	1,600円 (800円×2期)	4月末日 10月末日
1年前納	4月分～ 翌年3月分 193,420円	3,500円	4月末日
2年前納	4月分～ 翌々年3月分 380,880円 (2年度分)	14,520円 (2年度分)	4月末日

※2年前納は、平成31年度の保険料(月額16,410円)と平成32(2020)年度の保険料(月額16,540円)をもとにした金額です。

平成31年度の国民年金保険料は、月額1万6410円です。国民年金保険料は毎年見直しが行われます。平成31年度は、70円引き上げられ月額1万6410円となります。一定期間分の保険料をまとめて前払い(前納)すると、別表のとおり保険料が割引されてお得です。

※1年前納納付書と6か月前納納付書は、4月上旬ごろに届く納付書に同封されています。※納付書で2年前納する場合は、申込みが必要です。

▽申込み・問合せ 保険年金課 0428・30・3410 ☎

あきる野市 空家等対策計画(骨子)を策定しました

本計画(骨子)は、総合的な空き家対策の推進を目的に「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、市民の生命、身体、財産の保護及び良好な生活環境の確保のため、空き家対策の基本的な方向性を示すものとして策定しました。今後、具体的な施策を示す「あきる野市

- 空家等の発生抑制
- 管理不全状態の空き家の解消
- ▽計画(骨子)の閲覧場所 情報公開コーナー(市役所4階)、都市計画課、各図書館、市ホームページ
- ▽計画期間 平成35(2023)年度まで
- ▽問合せ 都市計画課住宅係(直通558・2026)

交通安全講習会

春の全国交通安全運動に先立ち、交通安全講習会を実施します。運転免許証が無い方も受講できます。

- ▽場所・日時 小宮会館：4月19日(金) 午後7時30分
- 秋川ふれあいセンター：4月

2019年春の全国交通安全運動 5月11日～20日

世界一の交通安全都市TOKYOを目指して



5月20日は「交通事故死ゼロを目指す日」です。「思いやりの輪をみんなで広げて交通事故をゼロに！」

春の全国交通安全運動期間中、交通ルールをよく守り、正しい交通マナーの実践を習慣付けるよう呼びかけます。一人ひとりが交通安全意識を高めて、交通事故防止に努めましょう。

春の交通安全 フェスティバル(福生警察署管内)

- ▽日時 5月11日(土) 午後2時～4時
- ▽場所 秋川キララホール
- ▽内容
 - 第一部：式典
 - 第二部：鼓笛演奏(福生交通安全少年団)、ミニコンサート(福生交通安全協会吹奏楽部)、ウルトラマンゼロミニショー

- ▽問合せ 五日市警察署(☎595・0110)、福生警察署(☎551・0110)、五日市交通安全協会(☎596・1882)、福生交通安全協会(☎552・0677)、地域防災課 交通防犯係